

議員提案第58号

企業・団体献金の禁止を求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成22年3月23日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

明戸和枝

小山哲夫

渡辺有子

本岡良雄

室橋春季

加藤大弥

小山進

## 企業・団体献金の禁止を求める意見書

政権が交代しても「政治とカネ」の問題が一向に後を絶たない中で、政治腐敗の温床となる企業・団体献金の全面禁止が大きな課題になっています。

これまでも企業献金が政治腐敗の温床になるからこそ、その禁止が繰り返し現実政治の課題となり、選挙制度や政治資金制度について検討した政府の審議会などが何度も、企業・団体献金の全面禁止を答申しているのです。

リクルート事件やゼネコン汚職が起きた後、2000年1月政治家個人とその資金管理団体への企業・団体献金は禁止されました。しかし、政党や政治団体への献金は禁止されていないため、政治家が支部長を務める政党支部への献金を装った迂回献金や、政治団体を偽装した献金などが後を絶ちません。金権腐敗の根を絶つためには、国会による真相究明とともに、企業・団体献金を全面禁止することが不可欠です。

よって、政府においては、企業・団体献金の禁止を速やかに実行することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成22年3月23日

新潟市議会議長  
志田 常佳

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣

あて